

(令和7年6月10日 午後2時20分 開始)

○議員（永友 美智子議員） こんにちは。北原議員同様に今回初登壇になります。分かりづらい点、聞きづらい点、あるかとは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

では、一般質問の通告書に基づき、質問させていただきます。

川南町では、新規就農支援や手厚い移住定住支援により若い移住者が増え、地域の活性化に一定の成果が出ております。今年度の町長の運営方針では、町の魅力を発信し、住みたい町、選ばれる町を目指し、また、各分野で活躍されている方々を町内をはじめ広く発掘し、新たに移住支援アドバイザーを配置したいと述べていらっしゃいます。しかし、まず、移住で最も大事なことは、住まいの確保ではないかと思えます。この現場では、幾つかの課題や支援が行き届いていない状況が見られるようにあります。それで、質問です。

まず、質問1です。

空き家バンクの現状として、登録件数が少ないようにありますが、登録されていない理由はどのように分析されているのか。また、所有者の登録促進に向けた取組は検討されているのかをお答えいただきたいと思えます。あとに関しましては、質問席で行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。移住者支援に、また、空き家バンクの現状ということです。今後、川南町で発生すると思われる空き家については、町としても非常に大きなテーマとして捉えております。ただ、様々な理由があって、空き家バンクに登録できていないというのも事実です。具体的なことについては、担当課長から御報告いたします。よろしくお願いします。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 空き家バンクの現状についてですが、土地・建物の相続ができていないもの、抵当権が設定されているものについては、空き家バンクに登録しておりません。また、賃貸・売買物件としてふさわしくない古い物件や、管理状態の悪い物件は、除却事業補助金の活用をお勧めしています。ちなみに、平成27年、空き家バンク設置以降、累計登録物件数が35件、内契約成立件数が21件、60%の契約成立状況となっております。

登録促進の取組については、町のホームページ、お知らせ川南での広報、SNSでの情報発信、個別に発送される固定資産税納税通知書等に、空き家関連事業の案内文書を同封するなど行っております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） この前、まちづくり課の課長さんにいろいろお聞かせいた

できました。すごく感じたのが、ハードルの高いなというのは感じました。空き家バンクにそれを登録すること自体が、なかなかハードルが高くて、通常、今、ここの川南町にある空き家に関して、何件が空き家バンクに入れるのかなというのは感じております。そして私は地域の方からお願いされまして、貸し家はないんだろうかというお話を聞きに行ったことがあるんですけども、売買はあるんですけども、貸し家という賃貸はないというふうに、そのときは、聞きました。実際、こちらに移住してくるなりとか、今ちょっと地域で何カ月間か家を改修するから住みたいのよねっておっしゃる方にとっては、売買よりは貸し家、ちょっと住みたいと、何カ月間でも住まれたらそういう貸し家があればというような御要望があるのではないかなとは思いますが、今後そういうところを、どういうふうにお考えか教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。

空き家バンク登録についてはハードルが高いんじゃないかという御質問でした。ここについては、町内の方々が利用しやすい方向へと策定進めていきたいと思っています。これは担当課と協議の上ということになります。

それから貸し家等については、現在、町内の不動産屋さんがいらっしゃいます。貸し家等については地元の不動産業者に依頼をすることが先じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。2、3、4番に関しましては、ちょっと、ある事例がございまして、それを聞いていただけたらと思います。ちょっとお話をさせていただきます。私、一応選挙が3月2日ございました。選挙が終わって後片づけをしておりましたら、ちょっと町民の方がお見えになられまして、こんなお話があるんですけどってお聞きした部分です。議員になりたての私に対してこんな話をされる、よっぽどいろんな思いがあったのかなと思ひまして、それに対していろいろ調べさせていただいたんですけども、ちょっと皆さんの前でこんなことがあるんですよってことを聞いていただけたらと思っております。

ある就農者は県外からの移住者です。3年ぐらい前に移住してきました。奥様がこちらの出身ということで、Uターン就農者です。来ましたが、なかなかお父さんのところでは小さい農家さんなのでできないということで、昨年、昨年度大きな農家さんの土地も買いました。家も買いましたという状況だと思ってください。中古物件を買いまして、それで家を建て直そうかということで、いろいろ回ったらしいです。銀行でお金を借りようと思ひました。ところが、私もこれ初めて聞いたんですけども、町道がありまして、家がありまして、それをつなぐ道、私的には全部町道かと思ひていたんですが、全然そうじゃなくて法定外道路という形で呼ばれている道路がございまして、それになると価値がちょっと下がるみたいな感じで、金融機関からはお金がなかなか貸していただけない状況

にあったというふうに聞いております。その方が一応金融機関に申し込んだ際に、それから3カ月たってもなかなか返事が来なかったという状況で、現時点では返事が来まして、そういう形でうまく銀行さんをつないでいるんですけれども、やっぱり県外から帰ってこられて農業をしようという方が、3カ月もそういう状況にあると、やる気せっかくやろうと思っても、気持ちがなかなかそがれてくるのではないかなと思っています。私自身こちらに来まして、農業ってすげえ大変やなとは、本当にサラリーマンだったので痛感しております。そんな農業してくれて、ここに住んでくれて、どんどん人が少なくなるこの町に住んでくれる。私たちにとっては宝なのかなと感じております。

それで質問を、2、3、4とありますので、これ、一問一問、まずはやらせていただきます。2番目です。移住アドバイザーは具体的にどのような施策を想定しているのでしょうか。町長、お願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 移住アドバイザー、これは私が3月に何としても設置したいということで、所信表明の中で提案させていただきました。今、永友議員がおっしゃったように、新しく移住でお見えになった方々というのは、様々な問題を抱えていると認識しております。そういった方々に対して、今のは一番は道路と金融という話でしたけど、それぞれ各町内の団体、川南町漁協であったり、川南町商工会、また、JAみやざき尾鈴地区本部であったり、様々な指導員がいらっしゃいます。何か相談事があったときに、それぞれの担当者で当たるということもですが、できれば、多岐にわたる相談であれば、商工会、農協、漁協、連携して相談に乗る、そういう組織を考えています。農業は農業、漁業は漁業だけでなく、先ほど言った金融に関することも、商工会でアドバイスができると思っています。そういった指導員であったり、商工会でいけば経営指導員、農協であれば農業に関する指導員等がいらっしゃいますので、そういった方の知恵をお借りしながら、このことに関しては、何としても今年いっぱい、そういう組織づくりを行いたいと思います。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。となると、今年中にそういう組織がもし出来上がりましたら、移住者の方が役場に行って移住しますって、今から農業をやろうと思うんですがということを言うと、そういうアドバイザーの方たちのところに行ってください、みたいな形で紹介していただけるというような感じになるんでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） まず、今現在、移住等についてのアドバイザーといいますか、窓口は、地域おこし協力隊員が移住、相談の窓口として、様々な支援策の説明、また、川南町の情報を発信しています。ただ、地域おこし協力隊も、川南町にずっといるわけではないんです。まだ、川南町にお越しになって何年という短い期間で、窓口として御案内していますけど、そのところで受けた相談に対して、今の地域おこし協力隊では対応できないという案件に関して、ぜひ各団体と連携して、相談窓口をつくりたいと、そのように考

えています。まずは、川南町、まちづくり課の中で相談いただき、その後、来るときだけではないですよ、来た後も、そういったことも含めて、そういった窓口をつくりたいと考えています。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。そういうような形のものをつくっていただくと、移住される方もすごく心強いと思います。よろしくお願いします。

じゃあ、質問2番、3番に関してはいいと思うんですが、今、私言いましたけれども、就業希望者への補助制度と地元金融機関との連携した低金利の融資制度の導入というのを、先ほど町長の言葉の中に銀行とかそういう金融機関と話し合いながら、ということを持ちつつおっしゃったようにあるんですけれども、それも踏まえて、アドバイザーになるものに入ってこられるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。まず商工会等については、様々な金融支援の形があります。これはでも前提は、商工業を営むというのが前提になっています。それから農業、就農については、多分恐らくJAも金融機関を持っておりますので、窓口でも相談はできるかなと思っています。ただ、現実的に川南町が、町と金融機関が連携して低金利でということに関しては、まだそういった考えは至っておりません。今後、いろんな形の就農に対して、また就業に対して、様々な町独自の取組もありますので、そういったことも含めて、金利の交渉というのはなかなか難しいと思っています。ただ、どういったことが利用できるかという、そういったことに関してはアドバイスができるかなと考えています。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） ありがとうございます。その辺のところ、よろしくお願いします。

次、5番目になります。令和7年5月1日現在、川南町の総人口が1万4,412人です。自治公民館別に見ると、やっぱり中央区と西区にほぼ半数の方が住んでいらっしやって、私、多賀地区にいるんですけれども、多賀地区においては1,363人と、そのうち60歳以上が52%を占めている状況です。若い移住者を入れようにも、新築する宅地がなかなか見当たらない、農業振興地域という形のものがあるらしくて、私も最近知りました。それがあえる限り、なかなかそこに宅地にはできないという縛りがあるというふうに聞いております。町営住宅はあるんですけれども、割と古くて、昔ながらの2階建ての、ちょっと古い、古い住宅がございます。ここに新しい移住者を入れてくださいというのも厳しい状況かなとは思いますが、このままでいっちゃいますと、中央に人口が集まりますが、端の地区は高齢化が進む一方かなというふうに思っております。この現況につきましてどうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 永友議員の質問にお答えいたします。先ほどの農業振興地域、

このことについては、国、県等が制定されているものと思います。このことに対しては、私がこの場でお答えするということは非常に厳しいのかなと思っています。それから、端のほうという表現ですが、高齢化が進むという中で、どう考えるかということです。今、町営住宅の見直しということも含めて今、協議を進めています。この町営住宅の必要性が何なのかということも含めて、検討を進めているところです。

それから、新しい方々がということに対しては、その方が望むところで非常に難しいという問題もあるやもしれません。でも、何らかの形で可能になるということもあり得るのかなと。ただ、先ほど言った農業振興地域というのは、これは町単独で決められることではないと思っています。ですから、逆にそういったものが必要ということであれば、これが可能かどうかは、私も申し訳ありません、答えられないから、このことについては、担当課のほうからお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

すみません。私のほうでお答えします。

人口が中央にということで、川南町そのものは、私は今でもニューコンパクトシティ、中心部に全ての機関が集まる。このことによって、中央にという形で人がというのは、ある意味致し方ないかなという気もしています。ところが、逆にそれぞれの地区ごとに町民の方々がいらっしゃいます。そこはそこでしっかりと守っていかなくちゃいけない。そういうふうに考えておりますので、具体的なという言葉はありませんけど、それぞれの地区はしっかりと守っていく。そういう思いでおりますので、御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議員（永友 美智子議員） すみません。守っていくという意味がよく、具体例、できたらどんなことをされるのかなとちょっと分からないんですけども、今後どのような形でか動いていただけたと思いますので、よろしく願いしたいと思います。すごく早いんですけども、私の質問、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（ 午後 2 時 41 分 終了 ）